

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2019
 毎月1回1日発行 定価 100 円・〒共



大室山(伊東・伊豆高原)

編集部撮影

大室山は伊豆高原にあるお椀を伏せたような形の山です。4,000年前に平らな土地で噴火が起こった時にできました。大室山は山全体が国の天然記念物に指定されているため、徒歩での登山はできません。リフトで登ります。火口跡は直径300m・周囲1,000m・深さ70mで周回できるよう遊歩道も完備されています。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

研修会のご案内

主催 東部労働福祉協会

日 時：平成31年3月6日(水) 午後1時30分～3時30分
 会 場：産学協同センター4階講堂 東京都江東区大島3-1-11
 (都営新宿線西大島駅下車A3出口徒歩1分)
 演 題：「働き方改革における労働時間管理の問題点について」
 講 師：弁護士 小川 英郎氏 (ウェール法律事務所)
 申 込 み：TEL 03-3685-5702 FAX 03-5609-1665

※参加は無料です。多数のご参加をお待ちしております。

協賛 株式会社 三浦事務所 <http://www.miura21.co.jp>
 一般社団法人 東京都溶接協会 <http://www.jwes-1st.jp>

第五回

若手人材育成溶接コンクール

(東京都高校生溶接コンクール)

最優秀賞・東京都知事賞は

加園怜雄選手(多摩職業能力開発センター)

東京都溶接協会(横田文雄会長)は昨年12月15日、江東区の産学協同センターで、「東京都高校生溶接コンクール」を開催した。(本紙一月号で既報の通り)
最優秀賞は加園怜雄選手(都立多摩職業能力開発センター)が獲得した。今大会も前回に続き、最優秀者には東京都知事賞が授与された。
小池百合子都知事名の賞状には、優秀な成績への賛辞と「今後も一層活躍されるようにお願いいたします」という一般の賞状とは一味違う文面が印象的であった。優秀賞を獲得した吉田波翔選手(都立多摩工業高等学校)に東京都産業労働局長賞が授与された。



最優秀賞
加園怜雄 選手

横田文雄会長

優秀賞
吉田波翔 選手

溶接競技会

《3月9日(土)開催》

参加者募集

“東京都代表へチャレンジ”

東京都溶接協会(横田文雄会長)では平成三十一年三月九日に第五十九回溶接技術競技会を開催し、手溶接と半自動溶接の総合優勝者を東京都代表として次回の全国溶接競技会に派遣する。

溶接作業に従事し挑戦意欲のある出場希望者、自社の溶接技術水準を確認したい管理者・経営者の方は、是非選手を派遣してください。

第六十五回全国溶接競技会は十一月十六・十七日の両日、沖縄県北谷町のポリテクセンター沖縄で開催されます。

◆本大会の申込みと参加資料の請求は左記事務局まで。

一般社団法人 東京都溶接協会
TEL 03-3685-5448



前回の競技風景

【第59回溶接技術競技会 概要】

- 競技課題：両部門とも薄板(4.5mm)横向きI形突合せ継手裏当て金なし、中板(9.0mm)立向きV形突合せ継手裏当て金なし。
- 競技方法：①競技時間は両部門とも55分以内で、練習、仮付け、清掃を含む。
②薄板の最終層は1パスとする。
中板は、スカラップ付邪魔板を固定具で、溶接線の中央部に取付けた状態で溶接する。なお、溶接方向は上進のみとする。
- 審査項目：①外観試験 ②放射線透過試験 ③曲げ試験
④不安全状態及び不安全行為 ⑤違反行為

第50回 クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会

開催案内

後援：厚生労働省 協賛：日刊工業新聞社

1. 開催期日 平成31年 **5月24日(金)**
2. 開催場所 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所
〒963-0547 郡山市喜久田町卸 3-39

※大会詳細について 平成31年3月1日(金)より協会ホームページ「全国競技大会について」で掲載いたします。
【協会ホームページ】 <http://www.bcsa.or.jp>

《お問い合わせ》公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館 TEL：03-3684-5551



(写真は第49回全国大会風景)

〈 休職者の取り扱い～休職規程と運用について 〉

労働者の労務提供が不能になった場合の措置として、休職についての定めを就業規則に記載することが一般的となっております。休職の理由には、体調不良などの個人的なものや、出向、公職への就任などの公的なものと大分されますが、期間やその他処遇についての法的な決まりはありません。そのため、就業規則等に記載することにより、具体的な取り決めが効力を発揮することとなります。

1. 休職規程の性質

休職は従業員としての身分を継続しつつ労務の提供を免除する制度です。適用については労働者の権利として申し入れるものか、それとも会社が解雇猶予として先んじて発令するものなのかについては両方の側面があり、労働者側から意思表示される休職届に対し、休職辞令は会社からの意思表示と解されます。基本的には、就業規則に休職規程があれば労働者の権利として申し出が可能となりますが、通常の欠勤と比して損失が大きいことを理由として休職を申し出ないケースも十分考えられます。これに対して会社側から見れば、会社命令による出向に伴う場合等は別として、病気療養やその他個人的な事由による労務提供不能な状態は「債務不履行」と判断し、雇用契約解消の合理的な理由にもなり得ます。休職規程を設けることにより労働者の権利も発生し、同時に会社は解雇への猶予措置を敷くこととなります。

2. 休職期間等のとりきめについて

休職規程で定める主な内容としては次のようなものがあります。

①休職規程該当者の要件

休職理由には、会社命令による出向、技術習得のための就学、公職への就任、病気療養、親族の介護等があげられます。また、労働者の権利として行使できる場合を明確化するため、具体的な事由および該当要件を記載する必要があります。また、短時間労働者や勤続期間の短い者を除外したい場合も、条文化しておくことにより効力を発揮します。

②時期及び期間

期間について法的な定めがないため、会社側の意向により定めることとなります。短い場合は数か月であったり、傷病手当金の支給期間を基準にして1年半とする例も見受けられます。また、社内での身分、勤続年数等によって期間の上限を定めている場合もあります。

休職の開始時期については、出向等の場合は異論なく定められますが、病気療養や介護休業といった場合の判断は難しくなります。というのも、労働者は欠勤が長期に及ぶことを想定していなかったり、長期化の回避を模索しつつ断続的に欠勤を繰り返したりする例が見受けられ、通常の労務提供ができない状態になってから止む無く休職を申し出るか、見かねた会社側から休職命令を出す結果になります。そのため、具体的にどのような状況になったら休職規程を適用するのかを定めておくことにより、混乱は回避できます。

③休職期間中の取り扱い

休職期間中は毎月1回程度の定期報告を規則化しておくことで、会社が現状を把握しやすくなります。病気療養者については、所定の報告書に加え、医師の診断書を添付させることで、病状を把握し、復帰までの見通しが立てやすくなります。

また、反復して休職を請求する労働者への制限も規程に盛り込むことで実効性を有してきます。具体的には、「同一の事由による休職が一定期間内に断続した場合は、休職期間を通算する」旨を条文化します。

なお、休職期間中であっても社会保険料は賦課されます。被保険者負担分の清算についての取り決めも必要になります。方法としては、復職後に一括して支払うか、月々の支払いにするのか、傷病手当金がある場合は会社の代理受け取りとし、この中から差し引く等が挙げられます。これらも条文化することで、実効性を発揮します。

④休職満了時の扱い

休職満了時の取り決めとして、雇用関係が終了するのか、再度状況を見て延長するかについて条文化します。

3. 休職手続きのプロセス

適正な運用をはかるため、時期を逸せずに意思表示をしておくことが重要となります。そのため可能な限り社内の連絡文書を整備しておくとい良いでしょう。具体的には次のようなものが挙げられます。

・休職申出書 ・休職規定適用の通知書 ・休職辞令 ・休職期間にかかる報告書 ・休職期間満了通知書 ・雇用関係終了の通知

①休職申出書

休職申出書には、理由および期間を記載できるような書式にします。また、この際に社会保険料の弁済方法について選択・記載できる欄を設けておくとい良いでしょう。

②休職規程適用の通知

会社は休職規程の適用要件に合致する労働者にその旨を通知します。就業規則の抜粋を添付し、休職申出書の提出を促します。また、この文書により休職適用の妥当性を判断する資料の提示を求めます。

③休職辞令

妥当性を確認した場合は休職辞令を交付します。辞令には休職できる期間を明記し、当該期間内で休職事由が止んだ場合は復帰するように記載します。

④休職期間にかかる報告書

現状の報告義務を就業規則で課すことにより、会社が把握できるのみならず療養に専念させる効果があります。

⑤休職期間満了通知書

休職期間の満了が近づいてきた時点で、復職の是非を確認します。復職可否の通知は満了時に行いますが、その判断は難しいため、医師の診断書等の材料となるものを事前にそろえておく必要があります。診断書の作成には時間を要する場合も多く、主治医が労務可能である旨の診断書を発行しても、産業医等のセカンドオピニオンを求める必要性が生じる場合もあります。時間的な余裕をもって通知します。

⑥雇用関係終了の通知

復職できない場合は、就業規則〇〇条の定めにより雇用関係が終了した旨の文書を交付します。

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL <http://www.bcsa.or.jp>

日程調整のため次号で記載予定

種類	講習名	2月	3月	4月
技能講習	玉掛け技能講習	栃木2/5 埼玉2/13 千葉2/14 甲信2/14	栃木3/5 甲信3/7	
	床上操作式クレーン運転	埼玉2/6 千葉2/19	栃木3/26 埼玉3/6 甲信3/28	
	小型移動式クレーン運転	栃木2/14 甲信2/5	埼玉3/13 千葉3/19	
	フォークリフト運転	埼玉2/20	栃木3/8 3/12 千葉3/6	
	ボイラー取扱	東京2/7		
	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	茨城2/5		
	はい作業主任	栃木2/19		
特別教育	クレーン運転特別教育	栃木2/26 甲信2/21	栃木3/19	
	高所作業車運転業務特別教育			
	低圧電気取扱業務特別教育			
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者			
	移動式クレーン定期自主検査者			
	移動式クレーン運転士		東京3/3	
	玉掛け業務従事者			
	フォークリフト運転業務従事者			

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。
★平成31年度の日程は、確定次第ホームページに掲載します。URL <http://www.bcsa.or.jp>

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機匠健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機匠健保会館4階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

JIS溶接評価試験 受験準備講習会


一、日時・会場
 学科Ⅱ 四月二日(火)午前九時五十分～十二時
 実技Ⅱ 四月二日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接	会員 一五、五〇〇円 一般 一六、五〇〇円
炭酸ガス半自動溶接	会員 一八、五〇〇円 一般 一九、五〇〇円

学科のみの受講も可(三、六〇〇円税込)

講習会だより



日時・会場

- 四月六日(土) 東京都溶接協会
- 四月七日(日) 東京都溶接協会
- 五月十一日(土) 東京都溶接協会
- 五月十二日(日) 東京都溶接協会
- 五月十八日(土) 城東職業能力開発センター

予告

- 六月一日(土) 東京都溶接協会
- 六月二日(日) 東京都溶接協会
- 八月二十四日(土) 城東職業能力開発センター

〈申込先〉
一般社団法人 東京都溶接協会
 東京都江東区大島3-1-11
 産学協同センター内
 TEL 03-3685-5448
 FAX 03-3682-4902

二月

1日▽福井永平寺涅槃会攝心(7日) 尾鷲まつり(5日)
 住まいの耐震博覧会・木と住まいの大博覧会2019東京 (東京ビックサイト) 2日
 2日▽初午 笠間稲荷初午祭 京都伏見稲荷初午祭
 3日▽節分 豆まき
 4日▽立春
 6日▽テクニカルシヨウコハ2019 (パシフィコ横浜) 8日
 7日▽北方領土の日
 8日▽こと始め 針供養
 11日▽建国記念の日 松山椿祭(13日)
 14日▽二の午 聖パレンティンデー
 15日▽全国緑化キャンペーン 横手かまくら
 16日▽全国狩猟禁止 日蓮聖人誕生会
 17日▽伊勢神宮祈年祭(23日) アレルギー週間(23日)
 19日▽雨水
 20日▽水戸梅まつり(3月31日)
 23日▽皇太子誕生日 京都醍醐寺五大力尊仁王会 福井勝山左義長祭
 24日▽大田原大田山地蔵尊春大祭
 25日▽京都北野天満宮梅花祭

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

